平成28年度第１回岡谷市子ども・子育て支援審議会会議録

【日時】

平成２８年７月６日（月） 午後７時～ 午後８時３０分

【場所】

岡谷市役所６０３会議室

【出席委員（名簿順）】

中澤委員（副会長）、菊原委員、伊藤委員、太田委員、髙林委員、小松委員、水野委員、小口委員、林清子委員、杉山清委員、國原委員、関島委員、今井委員（会長）、轟委員

【欠席】

欠席者なし

【事務局】

今井竜五市長、宮澤健康福祉部長、小坂生涯学習課長、両角子ども課長、百瀬健康推進課保健指導主幹、秋山子ども課保育主幹、廣瀬子ども課子育て主幹、小林つるみね保育園園長、小泉主査、田畑主査、藤森主任

【次第】

○委嘱書交付

１　あいさつ

２　委員自己紹介

３　事務局自己紹介

４　正副会長選出

５　議事

　（１）岡谷市子ども・子育て支援審議会について【資料Ｎｏ.１、２】

　（２）子ども・子育て支援新制度について【資料Ｎｏ.３、４】

　（３）第３次岡谷市児童育成計画及び子ども・子育て支援事業計画について【資料Ｎｏ.５】

　（４）岡谷市保育園整備計画について【資料Ｎｏ.６、７、８】

　（５）条例改正等について【資料Ｎｏ.９】

　（６）その他

６　閉会

【質疑要約】

Q.きらり岡谷市民病院園の利用状況について教えていただきたい。

A.定員１７名（従業員枠１１名　地域枠６名）現在、３名入所している。（従業員枠２人、地域枠１人）今後、３名が入所予定である。

Q.企業指導型保育というものついて教えていただきたい。

A行政にはないスピード感をもって.企業が自主的に保育所を運営するかたちのものと考えているが、具体的な事項は不明なため、次回までに調べておく。

Q.西堀保育園の整備計画の進捗状況を教えていただきたい。

A.整備計画の前期の位置付けで西堀保育園も上がっているが、東堀保育園と同時期に建替えていくことは難しい。武井武雄の生家をどうするかなど庁内の中で検討している段階である。

Q.まゆみ園の機能を西堀保育園に移した場合、まゆみ園はどうなるのか。

A.西堀保育園に通園訓練機能を持たせたあとの、まゆみ園の施設について、エコファさんの方で活用していただくことなど、様々な活用方法が考えられるが、現段階では、具体的な使用方法は決まっていない。

Q.保育園の整備について、今後の整備も民設民営が主流になっていくのか。

A.民間が参入するには様々な条件が必要である。東堀保育園については、定員が150名という大規模園という想定なので民間の参入も可能となった。今後整備していく園については、大規模園ばかりではないため、それぞれの整備で検討していくこととなる。

Q.まゆみ園の機能をどのように西堀保育園に取り込んでいくのか。

A.27年度は、社会福祉協議会へ運営全体をお任せしてきた。28年度から岡谷市の直営となり、ほかの保育園で気になるお子さんがいればまゆみ園と連携しながらそのお子さんを見ていく体制を整え実施している。西堀保育園に通園訓練機能が併設されるための、一環として取り組んでいる。

Q.西堀保育園に通園訓練機能を持たせるということだが、刺激に敏感な子などは、今のまゆみ園の落ち着いた状況が大変ありがたい。普通のお子さんと同じ場所に通うことになると色々な面で気を使うことになると考えられる。まゆみ園を現状のまま残すことも悪いことではないと考えている。

是非、その子の発達の状況に合わせた配慮をして欲しい。

A.お子さんを中心に考えていくことが、整備・運営の大前提である。西堀保育園と発達支援の機能を併設した場合、気になるお子さんについて、保育園と発達支援機能がより連携を図りやすいというメリットもある。

今後、他市等の施設や運営のいいところを勉強し、より良い施設にしていきたいと考えている。

Q.保育園の整備計画について、現在の70名定員の東堀保育園から150名定員の東堀保育園になると、西堀保育園から東堀保育園に流れる方もいると思う。また、現在ある保育園の中でも入所数にばらつきがある。整備計画もその時の流れに沿った考えで計画をしていってもらいたい。

また、最終的に１２園にするということだが、その最終的な案を早く見えるようにしていただけるとありがたい。

A.保育園については、人数が少なくても地域に密着している園もある。人数が少ないというだけで簡単に統廃合の対象にできない。

保育園だけではなく、学校など公共施設全体を幅広く検討していく必要があり、岡谷市の人口ビジョンなどを見極めて公共施設全体の計画として検討していくこととなる。

【会議内容】

（両角課長）

本日は、ご多用の中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。

只今より、平成２８年度第１回岡谷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。

私は、この会の会長が決まるまで進行を勤めさせていただく、岡谷市健康福祉部 子ども課長の両角です。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、おかや子育て憲章の唱和を行います。恐縮ですが、皆様、御起立を願います。

（事務局）

最初に前文を読みますので、「わたくしたちは、」から唱和をお願いします。

《子育て憲章唱和》

（課長）

ありがとうございました。御着席ください。

ここで、本審議会の委員の委嘱書の交付を行います。

市長が、お席にお伺いして交付させていただきますので、その場でお立ちいただいてお受け取りください。

《委嘱書交付》

（両角課長）

それでは市長より挨拶申し上げます。

《市長あいさつ》

皆様方には、岡谷市子ども・子育て支援審議会の開催をお願いいたしましたところ、ご多用中にもかかわらずご出席賜り誠にありがとうございます。

ただ今、委嘱書をお渡しいたしましたが、本審議会の委員の選任にあたりましては、格別なるご理解を頂戴し、お引き受けいただきましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、岡谷市では、第４次岡谷市総合計画におきまして、産業振興施策や子育て支援策などの推進を掲げ、現在は、後期基本計画の３年目として、『輝く子どもの育成』を重点プロジェクトのひとつに位置付け、積極的に施策を展開しているところであります。

こうした中で、平成２７年度から、すべての自治体において「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画の推進を図ることとされておりますので、この審議会では、計画実行の点検や評価などのご協議をお願いするものであります。

さらに、本市の児童育成の根幹計画となります「第３次児童育成計画」や、「岡谷市保育園整備計画」の推進などについても、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。

委員の皆さま方には、大変ご負担をおかけしてまいりますが、どうか岡谷市の将来を担う子どもたちのため、よりよい子育て支援が展開できますよう、ご理解ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願いいたします。

（両角課長）

たいへん恐縮ですが、市長はこの後別の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

《市長退室》

（両角課長）

この審議会は、これからの岡谷市の子育て支援施策を推進するための「第３次岡谷市児童育成計画」及び「子ども・子育て支援事業計画」や、保育園の整備の方法など、子育て支援施策全般について、各方面から幅広くご意見を伺うため設置しているもので、本日は、平成２８年度第１回目の審議会としてご出席いただいております。

初めての方もおいでになりますので、委員の皆様、それぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元に配布をしてあります名簿順にお願いしたいと思います。

《委員自己紹介》

（課長）

ありがとうございました。

次に、事務局側の職員の自己紹介をさせていただきます。

《職員自己紹介》

（両角課長）

それでは初めに、条例の規定に従いまして、正副会長の互選をお願いしたいと思います。まずは、本審議会の条例の説明をいたします。

事務局、説明をお願いします。

（秋山主幹）

【資料NO.1】岡谷市子ども・子育て支援審議会条例第５条の説明

・第５条　審議会に、会長及び副会長１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（両角課長）

ただ今の説明のとおり、この審議会の正副会長は第５条の規定により、委員で互選することとなっております。選出の方法について、いかがいたしましょうか。

《事務局案の発表の声》

（両角課長）

事　務局案との声がありましたが、事務局案を発表し、ご協議いただくことでよろしいでしょうか。

《異議なし》

（両角課長）

それでは、事務局案として、会長は、これまで市の保育園運営計画や保育園整備計画の検討委員会に参画され、またこの子ども・子育て支援審議会の初代の会長としてご活躍いただきました今井瑞穂さん。

また、副会長は公立１４保育園の代表として、多くの保護者と接しておられる保育園保護者会連合会の中澤拓雄さんにお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

（両角課長）

それでは、お二人に正副会長をお願いすることといたします。

正副会長さんは、前の席をお移りいただき、ご挨拶の後、議事進行をお願いしたいと存じます。

（今井会長）

ただいま、本審議会の会長に選出されました今井です。

委員の皆さんは、まさに子育て中の保護者の方であったり、近くで子どもたちを温かく見守っていただいている方々であります。

未来を担う子どもたちのため、是非、それぞれの立場で、遠慮なくご意見をお出しいただきまして、本審議会の使命を果たしてまいりたいと思います。

よろしくご協力のほど、お願いいたします。

（中澤副会長）

ただいま、本審議会の副会長に選出されました中澤です。

会長を補佐しながら、保護者の立場として、これからの岡谷市の子育て支援がよりよいものになるよう、皆さまと一緒に、協力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（今井会長）

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日、報道関係の方が取材に来ております。今後、傍聴の申し出がありましたら、その都度、審議会に諮って決定したいと思います。そのような対応でよろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、本日の議事に対しまして、報道関係の方から、傍聴の希望がありますが、これを許可してよろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、このまま傍聴を許可することとします。

議事に入ります。まず、最初に（１）岡谷市子ども・子育て支援審議会について、事務局より説明をお願いします。

（秋山主幹）

「資料NO.1」岡谷市子ども・子育て支援審議会条例の説明

「資料NO.2」任務概要と進め方等の説明

　・審議会は今年中に3回をいたします。

（別紙、資料No.2参照）

（今井会長）

ただ今の説明について、質疑、意見等ございますか。

《質問なし》

（今井会長）

それでは、進行いたします。

次に（２）の子ども・子育て支援新制度について事務局より説明を求めます。

（秋山主幹）

「資料NO.3」子ども・子育て支援新制度についての説明

国において、これら子育てをめぐる課題を解決し、子どもと子育て家庭を応援する社会を実現するため、 子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める新しい仕組みを目指すために制度を実施したものであります。

「資料NO.4」地域型保育事業等（きらり岡谷市民病院園）の説明（別添資料No.4参照）

　新制度において、市町村が認可する事業としまして、地域型保育事業があります。このうち、岡谷市では平成２８年度より岡谷市民病院内にあります、きらり岡谷市民病院園を小規模型事業所内保育事業として認可しました。

（今井会長）

ただ今の説明について、質疑、意見等ございますか。

（今井会長）

きらり岡谷市民病院園について、何名の利用があるのか教えていただきたいと思います。

（秋山主幹）

定員１７名で（従業員枠１１名　地域枠６名）現在、３名入所している。（従業員枠２人、地域枠１人）今後、３名が入所予定である。

（小松委員）

少しずれるかもしれないが、企業指導型保育というものついて教えていただきたい。

（秋山主幹）

行政にはないスピード感をもって、企業が自主的に保育所を運営するかたちのものと考えているが、具体的な事項は資料を持ち合わせていないため、次回までに調べておく。

（今井会長）

ほかにありますでしょうか。

それでは、進行いたします。次に（３）の第３次岡谷市児童育成計画及び子ども・子育て支援事業計画について、事務局より説明を求めます。

（廣瀬主幹）

「資料NO.5」第３次岡谷市児童育成計画及び子ども・子育て支援事業計画の説明

本計画は、おおむね１８歳未満のすべての子どもとその家族、地域、企業などを対象に、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して策定するもので10年間延長された次世代育成支援対策推進法（平成36年度まで）の目的や意義を踏まえ、第１次、第２次児童育成計画の基本構想を発展的に引き継ぎ、子ども・子育て支援に関する施策及び事業を総合的かつ計画的に推進するものです。３つの基本目標があり、それを実現するための主要施策と具体的施策が記されています。

（別添、第３次岡谷市児童育成計画説明）

子ども・子育て支援事業計画とは、子ども・子育てをめぐるさまざまな課題の解消をはかるため「子ども・子育て関連３法」が制定され、それに伴い平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。この計画は新制度の円滑な実施に向け、市民のニーズを反映し、策定したものです。

提供区域を定めたうえで、その区域ごと５年間の計画期間における、幼児期の教育・保育や地域の子育て支援事業などの需給計画となります。

具体的には、子ども・子育て支援法第６１条で定められていますが、需要の調査・把握をしたうえで、それぞれ事業の量の見込み、その見込み量に対する提供体制の確保の内容、提供体制が不足する場合などに確保を図る実施の時期を定めるものです。

なお、計画で定める事業は、幼児期の教育（幼稚園）や保育、認定こども園と、地域子ども・子育て支援事業として延長保育事業など１３事業が規定されています。

（別添、第３次岡谷市児童育成計画中、子ども・子育て支援事業計画を説明）

（今井会長）

ただ今の説明について、質疑、意見等ございますか。

《質問なし》

（今井会長）

それでは、進行いたします。次に（４）の岡谷市保育園整備計画について、事務局より説明を求めます。

（秋山主幹）

「資料NO.6,7,8」岡谷市保育園整備計画の説明

この計画は、平成20年度に策定しました「岡谷市保育園運営計画」に基づき、保育園の効率的な運営と、保育環境の整備、さらには保育サービス・地域の子育て支援の拠点としての機能の充実を図るため、児童数や施設の老朽化等を勘案しながら、保育施設整備と合わせて、移転や再編も含めた適正配置や整備の進め方等を策定したものです。

　前期計画においては、東堀保育園整備及び西堀保育園整備を位置づけており、現在、東堀保育園整備では、昨年度、民設民営による整備として、民間法人を決定したところであり、本年度は敷地の造成工事、来年度は園舎建設というスケジュールであり、平成３０年度の開所を予定しております。

また、西堀保育園については、敷地が狭く、施設も老朽化している状況ですが、現在の敷地と隣接地（武井武雄生家敷地）とを一体的に活用することが可能であり、早期着手が可能な園であります。また、武井武雄生誕の地であり、武井武雄ブランドを活用した、特色ある保育園とすることもでるところであります。一方、近年、発達特性を持たれた児童が増加しており、保育園においては、個に応じた関わりと、集団の中の一員としての関わりの両面を大事にしながら、障がいのない児童との統合保育を基本に保育を実施していますが、児童一人ひとりの発達過程や障がいの状況に応じた、きめ細かな一貫した支援体制の強化・充実が、喫緊の課題となっています。このため、長期的な見通しを持った支援ができるよう、発達特性のある児童が就園前から、さらには就園後も保育を受けながら機能訓練が行える、通園訓練施設的な付加機能の充実した保育園として、早期の整備を図っていく予定となっています。

（今井会長）

ただ今の説明について、質疑、意見等ございますか。

（太田委員）

西堀保育園の整備計画の進捗状況を教えていただきたい。また、まゆみ園の機能を西堀保育園に移した場合、まゆみ園の施設はどうなるのか教えて頂きたい。

（両角課長）

整備計画の前期の位置付けで西堀保育園も上がっているが、東堀保育園と同時期に建替えていくことは難しい。武井武雄の生家をどうするかなど庁内の中で検討している段階である。西堀保育園に通園訓練機能を持たせたあとの、まゆみ園の施設について、エコファさんの方で活用していただくことなど、様々な活用方法が考えられるが、現段階では、具体的な使用方法は決まっていない。

（今井会長）

ほかにありますでしょうか。

それでは、進行いたします。次に（５）の条例改正等について、事務局より説明を求めます。

（秋山主幹）

「資料NO.9」条例改正等についての説明

　新制度において、市町村で制度を運用していくために、条例を整備した。昨今の待機児童問題を背景として、国の基準が改正されたことから、本市としても同様に条例改正を行った。准看護師の配置特例及び保育士配置の弾力化について、改正したところです。

（今井会長）

ただ今の説明について、質疑、意見等ございますか

《質問なし》

（今井会長）

それでは進行します。（６）「その他」について、委員の皆さんから何かございますか。

（伊藤委員）

保育園の整備について、今後の整備も民設民営が主流になっていくのか教えていただきたい。

（秋山主幹）

民間が参入するには様々な条件が必要である。東堀保育園については、定員が150名という大規模園という想定なので民間の参入も可能となった。今後整備していく園については、大規模園ばかりではないため、それぞれの整備で検討していくこととなる。

（太田委員）

まゆみ園の機能をどのように西堀保育園に取り込んでいくのか。

（両角課長）

27年度は、社会福祉協議会へ指定管理として運営全体をお願いしてきた。28年度から岡谷市の直営となり、ほかの保育園で気になるお子さんがいればまゆみ園と連携しながらそのお子さんを見ていく体制を整え実施している。西堀保育園に通園訓練機能が併設されるための一環として取り組んでいる。

（太田委員）

西堀保育園に通園訓練機能を持たせるということですが、刺激に敏感な子などは、今のまゆみ園の落ち着いた環境は大変ありがたいと思っている。普通のお子さんと同じ場所に通うことになると色々な面で気を使うことになると考えられる。まゆみ園を現状のまま残すことも悪いことではないと考えている。是非、その子の発達の状況に合わせた配慮をして欲しい。

（両角課長）

お子さんを中心に考えていくことが、整備・運営の大前提である。西堀保育園と発達支援の機能を併設した場合、気になるお子さんについて、保育園と発達支援機能がより連携を図りやすいというメリットもある。

今後、他市等の施設や運営のいいところを勉強し、より良い施設にしていきたいと考えている。

（中澤副会長）

保育園の整備計画について、現在の70名の東堀保育園から150名定員の新施設になると、西堀保育園から新施設に流れる方もいると思う。また、現在ある保育園の中でも入所数にばらつきがある。整備計画もその時の流れに沿った考えで計画をしていってもらいたい。また、最終的に１２園にするということだが、その最終的な案を早く見えるようにしていただけるとありがたい。

（両角課長）

保育園については、人数が少なくても地域に密着している園もある。人数が少ないというだけで簡単に統廃合の対象にできない。保育園だけではなく、学校など公共施設全体を幅広く検討していく必要があり、岡谷市の人口ビジョンなどを見極めて公共施設全体の計画として検討していくこととなる。

（今井会長）

ほかにありますでしょうか。次に、事務局より何かありますか。

（秋山主幹）

・子育てガイドブック2016と利用者支援冊子の紹介。

次回の会議についてでありますが、資料NO.2で第２回目を来月に開催予定としてお示しいたしました。大変お忙しいとは存じますが、日程、開催時間を含めて、ここでお決めいただけたらと思っております。なお、第２回目につきましては、本日概要を説明いたしました、第３次岡谷市児童育成計画及び子ども・子育て支援事業計画の平成２７年度の実績について説明させていただきたいと考えております。開催日については、８月お盆明けくらいから９月初めを予定したいと考えておりますが、委員さんのご都合により決定していただきたいと思います。

（今井会長）

では最初に、開催時間についてですが、今日は午後７時からでした。次回も、午後７時から、１時間３０分程度としてよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

次回の開催日ですが、事務局からただ今、８月お盆明けという案の話しがありましたが、委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか。

《８月２９日（月）１９時からの意見多数》

（今井会長）

それでは、８月２９日の月曜日が都合のよい委員さんが多いようですので、そのように決定させていただきます。それでは、本日はこれで散会とします。皆様、お疲れ様でした。